

みんなで救急医療を守ろう!

救急車や救急医療を適正に利用するみんなの少しの心がけが医療を支える「力」になります。



軽症で緊急性がない患者が救急車を利用すると、本当に必要な患者が利用できません。

皆さんへの3つのお願い

夜間や休日に「日中より空いている」「仕事を休まないですむ」などの理由で救急医療機関に受診すると、救急外来が混み合い、本当に治療が必要な患者さんへの対応が遅れてしまう恐れがあります。

そこで、**誰もがいつでも安心して救急医療を受けられるよう**皆さんには、次の3つを普段から心がけていただくことをお願いします。

1 かかりつけ医(医科・歯科)をもちましょう

- 「かかりつけ医」とは、日常的な病気の治療をするばかりではなく、病気の予防や、健康に不安を感じたときに気軽に相談できる身近な診療所などの医師のことです。
- 専門的な治療が必要なときには、適切な病院を紹介してもらうことも出来ます。
- 体の不調を感じたときは、早めに相談し適切なアドバイスを受けましょう。



2 出来るだけ診療時間内に受診しましょう

- 重症な患者さんの診療の妨げとならないよう、コンビニ受診（緊急性がないのに休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診すること）をさけましょう。
- 救急医療は緊急事態に備えるためのもので、少人数の診療体制となっており、専門的な診療が受けられないことが多くあります。
- より充実した診療を受けるには昼間の診療時間に受診することが一番です。

3 救急車は本当に必要な時だけ利用しましょう

- 緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人へ速やかに救急車を出動させることができなくなります。救急車は適正に利用しましょう。
- 緊急性があり本当に必要なときには、119番通報して救急車を呼んでください。症状に応じた利用を心がけましょう。



夜間・休日の急な病気は、まず夜間休日急患センター又は在宅当番医へ

小山地区では、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制が整っています。比較的症状が軽い場合は、まず「**夜間休日急患センター**」(歯科の場合は「**休日急患歯科診療所**」)・「**在宅当番医**」を受診してください。

夜間休日急患センター・休日急患歯科診療所・在宅当番医では、応急的な処置に限られます。翌日には必ず診療時間内に、かかりつけ医を受診しましょう。

安心して救急医療を受診できる環境は、救急医療を正しく理解し利用するという皆さん一人ひとりの意識と協力が必要不可欠です。

大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。